



北九州市障害者小規模共同作業所の ヒアリングが無事に終了しました

七月十一日(木)北九州市役所十五階十五B会議室にて、十三時より小倉事業所、十五時より八幡事業所の北九州市障害者小規模共同作業所の二回目のヒアリングがありました。

このヒアリングは、障害者小規模共同作業所補助金等の実績報告書及び交付申請書を提出するものです。

今年、四年に一度の北九州市長選の年のため、四月～六月分までの三ヶ月分の暫定予算となります。

前回、四月十八日(木)に障害者小規模共同作業所補助金等に対する平成三十一年度実績報告書及び平成三十一年度(四月～六月分)交付申請書を提出し、監査をしていただき、一回目のヒアリングを終了しています。

北九州市長選の年なので

二度目のヒアリング

今回は、平成三十一年四月～六月分までの実績報告書と令和元年七月から令和



二年三月までの交付申請書を提出しました。

担当は、保健福祉局障害福祉部障害者就労支援室の吉野匡貴主任が監査を行ないました。

四月一日から六月三十日までの元帳や全ての領収書、出勤簿などを丁寧に確認していただきました。

また、令和元年度(七月から翌年三月まで)交付申請書についても事業計画書や予算書等を確認していただきました。

両事業所とも多少の訂正がありました。二度目のヒアリングも無事に終了しました。

残りの九ヶ月分(七月から翌年三月まで)のヒアリングは、来年の四月に行われる予定です。

相談を受けるときに 必要なポイントとは

令和元年六月二十二日(土)に今年度第一回目の北九州市障害者相談員研修会が行なわれました。これは、(公財)北九州市身体障害者福祉協会が事務局となつて行なっている研修会です。ウエルとばた六階六AB研修室において十時から始まりました。さわやかからは、小倉北区の相談員の梶原常務理事と、門司区の相談員の山田理事長が参加しました。

この研修会は、身体障害者、精神・知的障害者の相談員の研修会で、十五名の出席がありました。

事務局の松本大史事務局長が開会の挨拶を行ない、「初心に戻って、相談の受け方、聞き方、答え方などを改めて勉強しましょう」と話されました。

続いて、北九州市障害者基幹相談支援センターの中村恵美子主査が講師を務められました。

中村主査は「まず、『相談を受ける』に必要なポイント」とは、

I・相談員の役割、
「できること」
相談員の役割とは何か、どこまでできるのか等を皆で確認しておくことが大切

です。

また、相談員は専門家ではないので、相談の内容によつては行政や専門機関につなぐ方が解決できることもあります。

II・相談を受けるとき
電話で話す場合、初めてのときは、相手の方(相談者)も緊張したり、迷つたりしています。

お互いに顔が見えないので、相手のペースに合わせてみましょう。

初めての顔合わせでは、障害の程度で接するのではなく、相手も社会性や年齢に応じたプライドがありますので、相手を理解することが大切です。

話を聞くときは、相手のペースに合わせ、途中で話を遮らず、うなずいたり、共感することが大切です。

話すときは、ゆっくり話し、相手の理解できる言葉を選んで話します。

言葉の理解が苦手な方には、ジェスチャーで見せた手添えを添えてあげること大切です。

は根気強さが必要です。アドバイスは強い口調や指示、命令にならないよう言葉使いに配慮しながら、ゆっくり話をあげましょう。

III・個人情報について

相談を受けるとき、相手のことを知るために住所、年齢、職業、家族や収入などを聞くことがあると思いますが、個人情報の漏洩に敏感な人も多いので、後々トラブルになることも考えられるため、相談内容に必要なことだけを聞く方が良いでしょう。

関係機関につなぐ時は、相談者に了解を取った上でつなぎましょう。

個人情報に関する同意書を取ることも検討した方が良いでしょう。

また、相談員の個人情報も気をつけていく必要があります。相談員は相談を受ける役割があり、友人ではありません。個人情報を知ることがあるときは、お知らせできないことを伝えましょう」と話されました。

その後、質疑応答が行なわれ、十一時四十分研修会は終了しました。



残暑お見舞い申し上げます

真夏の厳しい暑さが少しずつ和らいできておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

まだまだ暑い日が続くようです、くれぐれもご自愛ください。

令和元年八月

事務局一同



障害のある人の災害時支援を 考える研修会

北九州市身体障害者福祉大会2019開催

令和元年七月二十七日(土)十四時から戸畑区のウエルとはた二階多目的ホールにおいて開催されました。これは、(公財)北九州市身体障害者福祉協会(以下身障協会)の主催で行なわれました。「さわやか」からは山田理事長と高原事務局局長が参加し、全体では約二十名もの参加がありました。

いつ私たちに襲いかかって

きてもおかしくない

北九州市は台風や地震にはそれほど縁がない、どこか「安全神話」のようなのがありましたが、昨年の北部九州豪雨をはじめ、熊本地震や、西日本豪雨といった大きな災害が、いつ私たちに襲いかかってきてもおかしくない状況です。



(社福) 日本身体障害者
団体連合会会長
(社福) 仙台市障害者
福祉協会会長
阿部 一彦氏

今回の研修会では、東日本大震災から八年が経ち障害のある人への災害時の支援体制や地域とのつながりに関して、(社福) 日本身体障害者団体連合会会長であり、(社福) 仙台市障害者福祉協会会長の阿部一彦氏を講師に迎え、仙台市が復興へと歩んできた道のりを学び、これからについて一緒に考えていくというもので

す。

初めに、身障協会の柴田泰博理事長から主催者挨拶がありました。

続いて、共催をしている北九州市障害福祉団体連絡協議会(以下障団連)の古賀由美子事務局長が、障害のある人の災害時支援に関する障団連の取組みを話されました。

その後、本日の講師である阿部氏から、『東日本大震災から当事者団体として経験してきたこと』地域とのつながりづくりについて、『と題して講演がありました。阿部氏は東日本大震災を

災害時に必要な配慮と対応とは...

休憩をはさんで引き続き、阿部氏は『災害時に必要な配慮と対応』障害当事者が体験した事例から学ぶ』と題して講演されました。

東日本大震災で配慮してほしいと思ったこと・困ったこと(以下の事例は、東北福祉大学の『東日本大震

振り返り、その時の被害や被災状況を話され、その中で人口に対する障害者の死亡した割合は、一般の人の割合の二倍以上だったことを話されました。



また、障害のある人々の多くは、指定避難所に行かなかったという、政府の調査報告もあがっていることも話されました。

その理由として、
・設備や環境面から生活できないと思った
・他の避難者も大勢いるため、いづらいつ感じると思った
などということでした。

震災発生後の当事者団体の取り組みや、県内外の団体による支援活動なども話されました。

○トイレに行きやすいように居場所などの環境を整えてほしい
○手が不自由なので、避難所での食配布等々ときは配慮してほしい

災害時要援護者登録
○災害時に一人で避難できないので一緒に避難所まで行ってほしい
○一人でいたので避難所まで行くことができなかった

障害があるため
理解してほしい
○障害があるためにトイレに時間がかかることを理解してほしい
○着替えに時間がかかることを理解してほしい

在宅避難
○発災後、自宅に留まっていたとき生活に必要な物資や情報が入手できなかった。
○介助しなければならぬ家族がいるため、食糧や水などの必要な物を得るために長時間並ぶことができないので配慮してほしい

福祉避難所
○避難所での集団生活に馴染めなかったため、十分な数の福祉避難所を設置して



ほしい

○体育館などの避難所では、利用できなかったため避難できなかった
○このような事柄があげられました。

また、安否確認の重要性や、災害時要援護者本人の自助のあり方について周知していく取り組みが重要だとも述べられました。

それから、震災の経験を踏まえた取り組みなど多くの課題があることなども話されました。

また、「障害・疾病理解の促進・社会的障壁の除去など、一人ひとりが、常日頃からどのようなときに、どのように対応するのかを考えておくことが必要であり、当事者団体同士を中心としたつながりや、支えあひも必要ではあるが、当事者団体、関係者だけでは限界があるので、常日頃からの地域の人々とのつながりが大切である」と話されました。
その後質疑応答があり、十六時三十分には研修会は終了しました。